



料金受取人払郵便



差出有効期限
平成24年3月
31日まで
(切手を貼らずに
お出してください)

5 2 9 1 6 9 0

日野町河原一丁目1番地

日野町役場

「住みよいまちづくりへの提案」係 行



(山折り)

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージを
お待ちしております



広報では、行政から皆さんへと情報をお伝えするだけでなく、皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かしていくことも大切です。

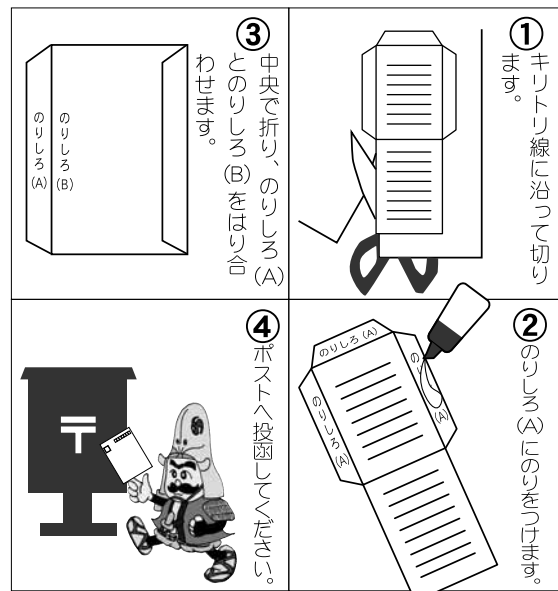
誰もが住みやすいまちにしていけるためにも、皆さんと行政との声のキャッチボールを大切にしていきます。

これからも皆さんの「声」をお待ちしています。

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所（番地まで）を必ずお書きください。
（名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください）
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政に生かせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただく場合があります。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

※各公民館にも「住みよいまちづくりへの提案」送付用封筒を設置しています。

☆次のとおり封筒を作ってください。



キ
リ
ト
リ

キ
リ
ト
リ

住民の皆さんから寄せられたアイデア・メッセージを紹介します。

●提案

役場の課名案内表示板について、英語での表示もしてほしい。

——ご提案いただきました、英語での表示については、現在の表示板へ記載することは難しいため、課名案内板の対比表（紙）【英語・ポルトガル語】を作成し、住民課窓口に設置させていただきました。

（総務課 財政担当）

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当
☎ ⑤2 6550 有線⑤ 7783

募集 滋賀県交通安全スローガン

交通事故のない、安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民の皆さんから募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

●募集期限 10月31日（月）まで

●募集テーマ

県民みんなで交通安全をすすめる雰囲気がある、滋賀県らしい特徴のあるもの。

●応募資格

滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方
（作品は自作・未発表のものに限ります）

●応募方法

作品1点につき、はがき1枚を使用し、下記事務局あてまで送付してください。作品が多数にわたる場合、はがき大の紙1枚につき1点の作品を記入し、まとめて封書で送付いただいても結構です。はがきおよび封書には下記の事項を明記してください。

郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号
（学生の場合は学校名、学年）

※個人情報につきましては、目的以外には使用しません

●審査

滋賀県交通対策協議会で行い、優秀作品を決定します。

●入賞発表

平成23年度末までに直接入賞者に通知するとともに、粗品を進呈します。入賞作品は平成24年度展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事等に広く使用します。入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

●応募先（主催者）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁交通政策課内 滋賀県交通対策協議会事務局 ☎ 077 - 528 - 3682



皆が住みよいまちづくりへ
あなたのアイデア・メッセージ
お待ちしております



キ
の
リ
し
ろ
リ(A)

の
り
し
ろ
(A)

キ
リ
ト
リ

キ
リ
ト
リ

住 所	〒		
氏 名		性 別	男・女
電 話		年 齢	歳